施策名:消費者の安心の確保と動物愛護の推進

事業名	担当課・室名	ページ
消費生活安全・安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	1 / 2
動物愛護協働推進事業	食品・生活衛生課	2 / 2

事務事業評価調書

(事業実施年度:平成30年度) (評価実施年度:令和元年度)

政策区分 安全・安心を実感できる暮らしの確立 事業名 消費生活安全・安心推進事業 事業期間 昭和 62 年度 ~ 令和 年度 施策区分 消費者の安心の確保と動物愛護の推進 継続・見直し 総合評価 事業実施課(室)名 県民生活・男女共同参画課 評価者 県民生活・男女共同参画課長 石松 久典

[1. 現状·課題、目的]

現状 課題

悪質商法の巧妙化やスマホ利用者の増加等により消費者トラブルが複雑多様 化・深刻化し、被害が高齢者や若者だけでなくあらゆる世代に拡大する中、相談 体制の充実や、消費者自らが自主的・合理的に行動することができるようライフ ステージに応じた体系的・系統的な消費者教育の推進が課題となっている。

事業の目的

県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、相談体制の充実やライフステージに応じた消 費者教育を推進する。

「2. 事業内容]

(単位:千円) 活動名及び活動内容 番号 主な活動の予算額 コスト 29年度(決算) 30年度(決算) 元年度(予算) (1) 42,880 総コスト 91,028 81, 914 97, 274 ①市町村の消費生活相談窓口の整備支援 市町村の消費生活相談窓口整備(消費生活相談員の配置、窓口の周知)等に対する補助 (2) 12, 996 事業費 56,028 46,914 62, 274 ②ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進 出前講座 (79回 7,005人) (3) 6, 435 (うち一般財源) 245 2,495 2,505 ③消費生活相談員の養成・資質向上 (4) 人件費 35,000 35,000 35,000 消費生活関係法律講座(受講者37人)、指定消費生活相談員研修(12講座 232人) 消費生活相談員資格取得支援講座(受講者26人、合格者2人) **≟**L. 62 311 職員粉(人) 2 EA 9 E0 3 20

							百	62, 311			3. 5	U	3. 50		3. 50
	指標名(単位)	達成度	29年度	30年度	元年度	最終達成 (年度)	評価 割合	指標名(単位)	達成度	29年度	30年度	元年度	最終達成 (年度)	評価 割合	評価
	月内の消弗仕浜扣款におけて	目標値	65. 0	65.0	65.0				目標値	75. 0	75. 0	75.0			
県内の 大利お毎 吉町	県内の消費生活相談における	実績値	61.8	61.8			69%	県内消費生活相談員の資格 保有率(%)	実績値	78. 1	79.4			10%	
店期指標	活動指標 市町村分担率 (%)	達成率	95. 1%	95. 1%					達成率	104. 1%	105. 9%				
	啓発講座の参加者人数(県・	目標値	15, 500	15, 500	15, 500				目標値						a
市町村)(人)		実績値	19, 483	17, 912			21%		実績値						
	111 11 11 (77)	達成率	125. 7%	115.6%					達成率						

[3.事業の成果]

評価割合の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

	指標名(単位)	達成度	29年度	30年度	元年度	最終達成 (年度)	評価	事業の成果
成果指標		目標値	94. 5	94.8	95. 1			相談者があっせんを希望しても、事業者側が応じない案件等があり、目標には届かなかったもの
79421441111111	消費生活相談あっせん解決率 (県・市町村) (%)	実績値	90.7	89. 0			1 <i>C</i> 1	の、相談員の資格取得支援やスキルアップ支援に努めた結果、高い解決率を維持することができ、
(N/ 1/1-1/11) ()	()()	4) 41) (/0)	96.0%	93. 9%				県民の被害回復に寄与することができた。

[4. 今後の課題と方向性等]

今後の課題

今後の方向性

終了

継続・見直し

例外的に継続

廃止

- ・消費生活相談員資格(国家資格)を有する消費生活相談員の継続的な確保と資質向上
- ・消費者被害防止のための広報・啓発の実施と、成年年齢引き下げを見据えた教員の支援

今後の事業方針

- ・大分市周辺以外の在住者に配慮した通信講座や地方開催等の実施
- ・学校での消費者教育授業に消費生活相談員など実務経験者を派遣

事務事業評価調書

(事業実施年度:平成30年度) (評価実施年度:令和元年度)

車	事業名 動物愛護協働推進事業		事業期間 平成 24 年度 ~ 令和 年度 -			在由	政策区分	安全・安心を実感できる暮らしの確立
**************************************	到初及设励到正型	則 班世		事未朔间 十成 24 千及 ~ 7 和 千及		施策区分	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	
総合評価	A	継続・見直し	事業実施護	果(室)名	食品・生活衛生課		評価者	食品・生活衛生課長 樫山 浩士

[1. 現狀·課題、目的]

現状 課題

動物の愛護及び管理に関する法律の改正(平成24年9月)により、犬、猫の譲渡の 努力義務が明記された。引取り頭数及び殺処分頭数は、犬が年々減少しているの に対して、猫は毎年約2,000頭で推移しており、県動物愛護管理推進計画(第2次) で定めた目標(平成35年度の大猫の引取頭数1,500頭)の達成が困難。

事業の目的

猫の引取り頭数及び処分頭数を減らすために、猫の譲渡会を開催することで引取りした猫の譲 渡を推進するとともに、市町村に不妊去勢手術費を助成することで飼い主のいない猫への不妊去 勢手術を推進する。また、殺処分頭数を減らすため、大分市と共同で設置した動物愛護センター を中心に譲渡を推進する。

[2.事]	芝内容]												(単位:=	<u> 千円)</u>
	活	動名及び活	動内容				番号	主な活動の予算額	コスト 29年度(決算)		30年度(決算) 元年		元年度(予算)	
OV#-717 1	*** ~ / 1014 11					1	800	総コフ	۲,	26, 293	3	4,078	42	2, 975	
猫問題を	①猫不妊去勢手術補助猫問題を解決するために、繁殖を抑制し、引取り頭数及び殺処分頭数を減少させるため、不妊去						2	658	事業	費	8, 293	1	6, 078	24	1,975
勢手術をし 5,000円/頭	た後に地域で猫を適切に管理 [、])	する地区に対	けして、手術	費を助成(り	県1/2、市1/2、上	:限	3		(うち一般	设財源)	8, 293		0, 075		6, 506
	②猫の譲渡会の開催 ボランティアや獣医師会の協力のもと譲渡会を開催(17回)						4		人件	費	18, 000	1	8,000	18	3,000
							計	1, 458	職員数	(人)	1.80		1.80		1.80
	指標名 (単位)	達成度	29年度	30年度	元年度		評価 割合	指標名 (単位)	達成度	29年度	30年度	元年度	最終達成 (年度		評価
	猫不妊去勢手術補助頭数	目標値	100	100	160				目標値						
活動指標	(頭)	実績値	103	107			55%		実績値						
位 期1日/示	(30)	達成率	103.0%	107.0%					達成率					⊥ <i>,</i>	$\mid a \mid$
	猫の譲渡会参加者数(人)	目標値	150	153	156				目標値						a
		実績値	116	127			45%		実績値						
		達成率	77.3%	83.0%					達成率		(1) 小 和粉加				

「3. 事業の成果]

評価割合の合計は、端数処理上100%にならない場合があります。

	指標名 (単位)	達成度	29年度	30年度	元年度	最終達成 (年度)	評価	事業の成果
成果指標		目標値	145	160	175			*************************************
	猫譲渡頭数(頭)	実績値	188	173			a	譲渡会参加に必要な事前審査や譲渡前講習会により、飼い主に対し、猫の適正飼養・終生飼養 不妊去勢手術の重要性について重点的な啓発が実施できた。
		達成率	129.7%	108. 1%				「AAAA」間が主文はについて主MBJな行力が入心ででた。

[4. 今後の課題と方向性等]

今後の課題

- ・猫の譲渡会に対する認知度の向上による参加者数、譲渡数の増加
- ・猫不妊・去勢手術補助事業に取り組む市町村の増加
- ・改正予定である動物の愛護及び管理に関する法律(令和元年度)の対応

今後の方向性

継続・見直し

例外的に継続

廃止

今後の事業方針

・ボランティアと連携した譲渡会の推進とともに、団体への譲渡等譲渡数を増やすための取組

終了

- ・猫譲渡会の認知度向上のための積極的な広報と適正飼養の啓発強化
- ・猫問題が多い市町村への不妊去勢手術補助利用の呼びかけ、獣医師会と連携した不妊去勢手術体制構築
- ・動物愛護センターを拠点とした譲渡の推進